

広告付き地図案内板設置事業仕様書
(北九州市役所本庁舎)

○設置（掲出）場所等について

施設名称	北九州市役所本庁舎（北九州市小倉北区城内1番1号）	
設置場所	本庁舎北側玄関付近 ※設置位置について、詳しくは設置図をご覧ください。	
掲出期間	令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日） ※当初許可年度を含めて5年を超えない範囲で更新することができます。	
規格・デザイン・管理等	案内板の規格	<p>【全体サイズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高 2,100mm×横 4,000mm×奥 800mm 以内 <p>【表示サイズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高 1,400mm×横 3,900mm 以内
	案内板の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・照明は、LED バックライト仕様とする。 ・状況に応じて電源の入切及び調光ができるものであること。 ・電源の開閉はタイマーその他の機器により、自動制御できるものとし、本庁舎の開庁時間のみ稼働させるものとする。 ・当該案内板設備の製作、設置、維持管理、撤去等に要する費用及び原状回復に要する費用は、事業者の負担とする。 ・案内板本体は庁舎施設に負担の少ない方法で固定するなど、地震等の際の転倒に対する防止策を十分講じること。床面、壁面への穴あけ加工などはおこなわないこと。なお、万が一事故等が発生した場合は、事業者の責任において確実に対応すること。 ・やむを得ない理由により、案内板本体の移動等の必要が生じた場合は、事業者はその指示に従わなくてはならない。なお、当該指示に従うことにより生じる費用は、事業者が負担する。 ・地図はモバイルとの連携などにより、利用者の利便性が向上するよう工夫すること。

	掲出内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表示内容は、北九州市全域図、北九州市役所周辺図、広告の3部構成とし、広告の表示面積は、表示面積サイズの概ね4分の1とする。 ・地図面は実態に即して見やすくきれいに作成し、視覚障害者に配慮したバリアフリー仕様とする。 ・索引として北九州市内の主要公共施設の名称・住所・電話番号をカテゴリー別に表示する。また、北九州市内の避難場所を明示する。 ・広告枠内に、広告である旨を分かりやすく表記すること。
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板の維持管理は、設置事業者において行うこと。 ・年1回最新の地図へ更新すること。
北九州市役所本庁舎 来庁者数		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎：地上16階、地下3階 ・職員数：約2,280人（市の関係機関等の職員を含む） ・来庁者数：約2,000人/1日（概数）
設置場所の特徴・ セールスポイント		1階玄関に設置されるため、目立つ位置にある広告付き地図案内板は、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果が期待できます。
設置に係る留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・広告の内容（デザイン）については、製作前に、総務課のチェックを受けてください。デザインによっては、修正をお願いする場合があります。 ・掲出期間中に広告内容、デザインが不適切になったと市が判断する場合、広告内容等の変更をお願いすることがあります。 ・設置期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、地図案内板設置を中止することがあります。
募集形態		価格競争制

広告掲載が好ましくない 業種・内容	※「北九州市掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に準じます。
設置期日	令和5年4月1日（土）

※ 地図案内板制作費、設置に係る費用等は設置事業者の負担となります。

○申込みについて

申込対象	広告代理店
申込方法	別途「広告付き地図案内板設置事業者 募集要項」に記載。 ホームページからダウンロードできない場合は、下記配布場所まで取りに来てください。
申込締切	令和5年1月25日（水） 17時15分まで（持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）してください。）
申込み先 募集要項等 配布場所	総務局総務部総務課（本庁舎15階） 担当：原田、江尻 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 TEL：093-582-2013 FAX：093-562-0378